

第 7 回

熊本県議会

建設常任委員会会議記録

令和5年3月14日

開 会 中

場所 第 3 委 員 会 室

第7回 熊本県議会 建設常任委員会会議記録

令和5年3月14日(火曜日)

午前9時59分開議

午前11時57分閉会

本日の会議に付した事件

議案第33号 令和5年度熊本県一般会計予算

議案第38号 令和5年度熊本県港湾整備事業特別会計予算のうち

議案第39号 令和5年度熊本県臨海工業用地造成事業特別会計予算のうち

議案第40号 令和5年度熊本県用地先行取得事業特別会計予算

議案第49号 令和5年度熊本県流域下水道事業会計予算

閉会中の継続審査事件(所管事務調査)について

報告事項

- ①災害復旧事業の進捗状況等について
- ②益城町の復興まちづくりの進捗状況について
- ③人吉市青井地区の土地区画整理事業の進捗状況について
- ④緑の流域治水の推進と五木村・相良村の振興について

出席委員(6人)

委員長 楠本千秋
副委員長 西村尚武
委員 坂田孝志
委員 田代国広
委員 増永慎一郎
委員 本田雄三

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

土木部

部長 亀崎直隆

総括審議員

兼政策審議監 浦田隆治

総括審議員

兼河川港湾局長 里村真吾

道路都市局長 宮島哲哉

建築住宅局長 小路永守

監理課長 森山哲也

用地対策課長 林田孝二

土木技術管理課長 伊東貢

道路整備課長 森裕

首席審議員

兼道路保全課長 緒方誠

都市計画課長 山内桂王

下水環境課長 弓削真也

河川課長 仲田裕一郎

港湾課長 倉光宏一

砂防課長 松田龍朋

建築課長 上野美恵子

営繕課長 折田義浩

住宅課長 今福裕一

事務局職員出席者

議事課課長補佐 松本淳一

政務調査課主幹 西村哲治

午前9時59分開議

○楠本千秋委員長 おはようございます。

ただいまから、第7回建設常任委員会を開会いたします。

本日の委員会に1名の傍聴の申出がありましたので、これを認めることといたしました。

それでは、付託議案等の審査を行います

が、質疑については、執行部の説明を求めた後に、一括して受けたいと思います。

なお、執行部からの説明は、効率よく進めるために、着座のまま簡潔にお願いします。

また、本日の委員会はインターネット中継を行っておりますので、委員並びに執行部におかれましては、発言内容が聞き取りやすいよう、マイクに向かって明瞭に発言いただきますようお願いいたします。

まず、土木部長から総括説明を行い、続いて、担当課長から資料に従い順次説明をお願いします。

初めに、亀崎土木部長。

○亀崎土木部長 おはようございます。亀崎です。着座にて失礼します。

それでは、今定例会に提出しております議案等の説明に先立ち、最近の土木部行政の動向について御報告いたします。

まず、熊本地震からの創造的復興についてです。

県道熊本高森線4車線化事業については、今月28日に、工事が完成した熊本市側から約800メートルの区間について、当事業初となる4車線化での供用を開始いたします。

次に、令和4年台風第14号への対応についてです。

台風に伴う大雨で被災し、全面通行止めとなっている球磨大橋については、国の技術支援を受けながら仮橋による応急復旧を進めており、今月26日に通行を再開できることになりました。

また、昨日、蒲島知事から斉藤国土交通大臣に国の権限代行による本復旧の要望を行いました。

今後も引き続き、国や地元自治体と連携しながら、被災箇所早期復旧に向けて取り組んでまいります。

それでは、今定例会に提出しております土木部関係の議案について御説明いたします。

今回提出しております議案は、令和5年度当初予算関係議案5件でございます。

まず、土木部における令和5年度当初予算の概要について御説明いたします。

一般会計の予算額は、1,039億900万円余を計上しており、対前年度比108.6%となります。

特別会計等は、港湾整備事業特別会計、臨海工業用地造成事業特別会計、用地先行取得事業特別会計及び流域下水道事業会計の4つの特別会計等、合計で86億3,700万円余を計上しており、対前年度比113.5%となります。

一般会計及び特別会計等を合わせた予算額は、1,125億4,700万円余であり、対前年度比109%となります。

次に、歳出予算の主な内容については、新しいくまもと創造に向けた基本方針の取組の方向性に沿って御説明いたします。

第1に、令和2年7月豪雨からの創造的復興についてです。

まず、公共土木施設の早期復旧を図るとともに、球磨川流域においては、住まいの再建を後押しする宅地かさ上げ事業や復興まちづくりなどと一体となった河道の整備、また、住民の円滑な避難を支援する情報発信などの治水対策を推進してまいります。

また、人吉市青井地区で進めております土地区画整理事業につきましても、来年度内のできる限り早い時期に仮換地が行えるように、人吉市と連携して、権利者との合意形成に取り組んでまいります。

今後も国や流域市町村と連携し、命と環境を守る緑の流域治水の取組を進めるとともに、被災者の一日も早い住まいの再建や被災したまちの復旧、復興に向けて全力で取り組んでまいります。

次に、九州の縦軸、横軸の多重性の確保に向けて、平常時のみならず、災害時であっても安定的に人や物の流れを確保する幹線道路

ネットワークの整備を着実に進めてまいります。

九州中央自動車道におきましては、山都通潤橋インターチェンジまでの令和5年度の開通が予定されております。加えて、有明海沿岸道路におきましても、荒尾道路の令和5年度新規事業化に向けた手続きが進められるなど、本県の幹線道路整備は大きく前進しております。

さらに、熊本天草幹線道路におきましては、本渡道路の開通に続き、切れ目なく整備を進めるため、大矢野道路の工事を本格化させるとともに、天草市志柿町区間にある本渡道路Ⅱ期の事業に着手してまいります。

引き続き、幹線道路ネットワークの早期整備に向けて、しっかりと取り組んでまいります。

また、令和4年5月に公布された盛土規制法に基づき、盛土等によって人家等に被害を及ぼし得る範囲を規制区域として指定するための調査を実施してまいります。

第2に、熊本地震からの創造的復興についてです。

益城町の復興まちづくりとして取り組んでおります土地区画整理事業につきましては、来年度末までに、最も被害が大きかった宮園地区について、おおむねの宅地引渡しを終える予定でございます。

また、県道熊本高森線の4車線化につきましても、来年度末までに惣領交差点までの約1.6キロメートル区間の供用開始に向け、着実に工事を進めてまいります。

今後も被災者の一日も早い生活再建に向け、益城町と連携しながら、引き続き事業に取り組んでまいります。

第3に、将来に向けた地方創生の取組についてです。

地域の建設産業は、インフラの整備はもとより、災害への対応など、地域の守り手として重要な役割を担っていただいております。

県民の生活を支える建設産業が持続可能なものとなるよう、高等学校や建設業界と連携した学生や保護者に対する建設産業の理解促進、建設企業のPR支援や若手技術者の資格取得の支援など、人材確保、育成に引き続き取り組んでまいります。

次に、令和3年2月定例会で採択された熊本県の交通安全水準のさらなる向上に関する宣言決議を踏まえ、交通安全に資する取組を強化しております。特に、摩耗した区画線の引き直しにつきましては、県内全域で集中的に取り組んでまいります。

さらに、魅力ある地域づくりとして、熊本都市圏における定時性と速達性を兼ね備えた道路ネットワークを形成するとともに、喫緊の課題である渋滞緩和を図るため、国や熊本市と連携し、新たな高規格道路の実現に向け、住民参加型の道路計画検討に着手してまいります。

熊本都市圏総合交通戦略に基づく交通施策についても、引き続き、国や熊本市と連携し、渋滞解消に向けて着実に取り組んでまいります。

また、TSMC進出に伴う新たな交通需要に対応するため、熊本都市圏北部地域の基幹となる道路ネットワークの中から、中九州横断道路の合志インターチェンジへのアクセス道路や県道大津植木線の多車線化など、道路の機能強化に向けた取組を進めてまいります。

今後、国や地元自治体と連携しながら、半導体産業集積の拠点性を支える道路ネットワークの整備にスピード感を持って取り組んでまいります。

その他報告事項につきましては、災害復旧事業の進捗状況等についてなど4件を御報告させていただきます。

以上、総括的な説明を申し上げましたが、詳細につきましては、担当課長から説明いたしますので、御審議のほどをよろしく願います。

いたします。

今後とも、創造的復興、国土強靱化等の事業推進に着実に取り組んでまいりますので、委員各位の御支援と御協力をよろしくお願ひ申し上げます。

○楠本千秋委員長 引き続き関係各課長から順次説明をお願いします。

○森山監理課長 監理課でございます。

本日は、説明資料として、建設常任委員会説明資料1冊、その他報告事項4件を準備しております。

また、参考資料として、令和5年度主要事業及び新規事業説明資料1冊、令和5年度公共事業等費用負担調書1冊をお配りしております。後ほど御覧いただければと思います。

それでは、建設常任委員会説明資料1ページをお願いします。

令和5年度当初予算資料です。

上の表1段目、当初予算額は、表左から、一般会計の普通建設事業のうち、補助事業444億7,000万円余、県単事業256億7,200万円余、直轄事業144億7,000万円余、災害復旧事業のうち、補助事業90億円余、県単事業5億5,100万円、消費的経費97億4,300万円余、特別会計等86億3,700万円余、本年度予算額合計1,125億4,700万円余を計上しております。

各課別の内訳につきましては、下の表のとおりです。

2ページをお願いします。

令和5年度当初予算総括表です。

一般会計及び特別会計等ごとに、各課の予算額とともに、右側に財源内訳を記載しております。

表右側、当初予算額の財源内訳の最下段をお願いします。

国支出金292億100万円余、地方債515億2,400万円、その他132億7,500万円余、一般財源185億4,600万円余となっております。

以上が土木部の令和5年度当初予算の状況です。

引き続き3ページをお願いします。

ここからは、令和5年度当初予算につきまして、各課別に主なものについて御説明いたします。

まず、監理課分でございます。

2段目の職員給与費は、職員給与費または事業費の職員給与費として、全ての課に計上しております。

当初予算における職員給与費の額は、令和4年度の退職予定者を除き、現在の在職する職員の年間所要見込額を計上しております。各課においても同様の考え方により計上しておりますので、各課からの説明は割愛させていただきます。

なお、監理課分は、4億6,500万円余を計上しております。

次に、4段目の管理事務費として、9,800万円余を計上しております。

これは、熊本地震及び令和2年7月豪雨の災害復旧事業等に対する県外からの派遣職員に係る人件費の負担金等です。派遣職員負担金につきましては、派遣を受けているほかの課においても同様に所要額を計上しておりますので、各課からの説明は割愛させていただきます。

次に、下から3段目の土木行政情報システム費として、1億1,800万円余を計上しております。

これは、CALS/EC事業、電子入札システムに要する経費です。

次に、4ページをお願いします。

2段目の建設産業支援事業費として、5,800万円余を計上しております。

これは、建設産業の人材確保、育成に要する経費です。

「建設産業の力」発信事業は、高等学校や建設業界と連携し、学生を対象とした工事現場見学、あるいは現場実習などの体験型事

業、児童生徒や教職員、保護者をターゲットに建設産業の理解を促進する広報などを行います。

次の建設産業働き方・人材育成支援事業は、働き方改革や人材の確保、育成に取り組む建設企業や建設関係の資格取得に取り組む高等学校を支援するものです。

次の建設産業若手人材確保緊急対策事業は、高校3年生などを主なターゲットに企業説明会を開催し、個別企業の実態や魅力などを伝え、若手人材の就職を促すものです。

以上、監理課の一般会計予算額は、最下段のとおり、8億3,900万円余でございます。

監理課の説明は以上です。よろしく申し上げます。

○林田用地対策課長 用地対策課でございます。

用地対策課は、一般会計と用地先行取得事業特別会計に分かれておりますので、まず、一般会計について御説明いたします。

5ページをお願いします。

3段目の収用委員会費でございますが、1,400万円余を計上しております。

内訳は、収用委員会委員報酬が700万円余、運営経費が600万円余でございます。

次に、6段目の行政代執行費でございますが、2,000万円を計上しております。

これは、土地収用法に基づく行政代執行に要する経費でございます。

以上、用地対策課の令和5年度当初予算額は、最下段のとおり、合計で1億400万円余となります。

続きまして、用地先行取得事業特別会計について御説明いたします。

6ページをお願いいたします。

国直轄用地先行取得事業費として、4億円を計上しています。

これは、中九州横断道路の事業用地を先行して取得するための経費でございます。

中九州横断道路のうち、大津町と熊本市北区を結ぶ大津熊本道路の熊本北ジャンクションから合志インターチェンジ間については、国土交通省において令和5年度から用地買収に着手される予定となっております。

当該道路は、交通ネットワーク形成やT S MCの進出に伴う交通渋滞対策として極めて緊急性が高く、県としても、整備の加速化を図るため、西合志インターチェンジから合志インターチェンジ間の約3.6キロメートルにおいて、県による用地の代行買収を行うものです。

用地対策課からは以上でございます。

○伊東土木技術管理課長 土木技術管理課でございます。

7ページをお願いします。

まず、上から3段目の土木業務推進費ですが、1,500万円余を計上しております。

これは、土木部職員の技術向上を図るための研修費負担金と、県内の建設技術者を対象とした建設事業に関する技術及び業務に関する知識習得のための研修会の開催に係る委託費などでございます。

次に、上から5段目の土木行政情報システム費ですが、1億7,400万円余を計上しております。

これは、土木施設台帳などのデータを一元管理する施設管理データベースの構築に係る経費や、発注から検査、支払い、成果品管理までの手続を支援する工事進行管理システム等と工事価格の算出を支援する土木積算システムの維持管理に要する経費でございます。

以上、土木技術管理課の令和5年度当初予算は、最下段のとおり、3億400万円余でございます。

土木技術管理課は以上でございます。よろしく申し上げます。

○森道路整備課長 道路整備課でございます。

す。

9ページをお願いします。

上から3段目の国直轄事業負担金ですが、63億300万円余を計上しております。

これは、九州中央自動車道などの整備を行う国直轄事業に対する県負担金でございます。

次に、下から2段目の道路改築費ですが、35億6,900万円を計上しております。

これは、熊本天草幹線道路の国道266号大矢野道路及び先月25日に開通した国道324号本渡道路を熊本側に延伸する本渡道路Ⅱ期の整備を予定しております。

次に、最下段の単県道路改築費ですが、8億4,300万円余を計上しております。

これは、小規模な改良や新規事業化に向けた調査などを行うもので、稲生野甲佐線ほか49か所について7億6,300万円余、令和2年7月豪雨関連として、国道445号及び県道宮原五木線の調査について8,000万円となります。

続きまして、10ページをお願いします。

1段目の地域道路改築費ですが、102億900万円余を計上しております。

これは、国道389号ほか15か所、県道新八代停車場線ほか100か所について99億4,700万円余、令和2年7月豪雨関連として、国道445号について2億6,200万円となります。

次に、下から2段目の道路施設保全改築費の橋りょう補修分ですが、29億3,100万円余を計上しております。これは、国道219号の新萩原橋ほか47か所の補修を予定しております。

続きまして、11ページをお願いいたします。

上から4段目の地方道路整備臨時貸付金元金ですが、2億7,600万円余を計上しております。

これは、道路事業の地方負担の一般財源について、平成20年度から平成24年度に無利子

で借り入れた分の償還金でございます。

以上、道路整備課の令和5年度当初予算額は、最下段のとおり、256億6,200万円余となります。

最後に、今回、債務負担行為の設定を2か所お願いしております。

10ページにお戻りください。

地域道路改築費の表右側、説明欄を御覧ください。

国道445号の新神屋敷橋工事について、債務負担行為の設定をお願いしております。

次に、道路施設保全改築費、橋りょう補修分の表右側、説明欄を御覧ください。

玉名立花線の菰田橋工事について、債務負担行為の設定をお願いしております。

道路整備課は以上です。よろしく願いいたします。

○緒方道路保全課長 道路保全課でございます。

13ページをお願いします。

最下段の単県道路修繕費でございますが、42億3,100万円余を計上しております。

内訳は、道路パトロール等を行う単県道路維持修繕費、街路樹の剪定や除草を行う道路美化対策費並びに道路施設の修繕等を行う単県道路施設修繕費となります。

次に、14ページをお願いします。

2段目の単県交通安全施設等整備事業費でございますが、9億1,400万円余を計上しております。

内訳は、単県交通安全施設等整備費として、県内一円で4億3,400万円余、単県区画線・案内標識整備費として、県内一円で3億7,300万円余、また、7月豪雨分として、五木村ほか3市町村で1億700万円を計上しております。

最下段の道路舗装費でございますが、21億6,500万円余を計上しております。

内訳は、単県舗装補修費として18億1,900

万円、単県側溝整備費として2億9,300万円余、単県旧道移管費として5,300万円余を計上しております。

次に、15ページをお願いします。

1段目の道路施設保全改築費でございますが、78億5,200万円余を計上しております。

これは、補助金や交付金を活用した事業で、内訳は、道路災害防除事業に11億6,900万円余、交通安全施設等整備事業に27億1,400万円余、舗装補修事業に17億3,000万円余等となります。

4段目の現年発生災害復旧工事費でございますが、3億5,100万円を計上しております。

これは、豪雨や台風の異常気象時における崩土、倒木等の撤去、緊急パトロール、保安施設の設置に要する費用となります。

以上、道路保全課の令和5年度当初予算総額は、最下段のとおり、172億3,700万円余となります。

道路保全課からは以上でございます。

○山内都市計画課長 都市計画課でございます。

17ページをお願いいたします。

上から2段目の景観整備推進費でございますが、3,300万円余を計上しております。

表右側の説明欄を御覧ください。

これは、緑化景観対策や民間施設等の緑化推進を行うものでございます。

次に、下から4段目の公園維持費でございますが、2億2,600万円余を計上しております。

説明欄を御覧ください。

これは、テクノ中央緑地や水俣広域公園などの指定管理者管理委託等に要する経費でございます。

次に、下から2段目の都市交通調査費でございますが、1億4,100万円余を計上しております。

説明欄を御覧ください。

これは、熊本都市圏における将来の総合的な都市交通計画を策定するための調査検討に要する経費でございます。

18ページをお願いいたします。

上から4段目の土地区画整理事業費でございますが、29億9,400万円余を計上しております。

説明欄を御覧ください。

これは、熊本地震関連としまして、益城中央被災市街地復興土地区画整理に伴う建物等の移転補償、道路や宅地の整備等に要する経費に21億3,000万円余を計上しております。

また、令和2年7月豪雨関連としまして、青井被災市街地復興土地区画整理に伴う換地設計、建物等の移転補償等に要する経費に8億6,400万円余を計上しております。

次に、最下段の街路整備事業費でございますが、31億9,900万円余を計上しております。

説明欄を御覧ください。

南部幹線ほか2か所に11億500万円余、熊本地震関連といたしまして、益城中央線に20億9,400万円を計上しております。

19ページをお願いいたします。

上から2段目の都市公園整備事業費でございますが、7億円余を計上しております。

説明欄を御覧ください。

主な内訳といたしまして、熊本県民総合運動公園ほか3か所の長寿命化対策や緑化環境整備等に要する経費として4億1,800万円余、また、県民総合運動公園アクセス改善対策や公園機能強化検討等に要する経費として2億3,100万円余を計上しております。

次に、下から4段目の地方道路整備臨時貸付金元金でございますが、2,900万円余を計上しております。

説明欄を御覧ください。

これは、平成21年度から24年度に国から無利子で借り入れた分の償還金でございます。

以上、都市計画課の令和5年度の当初予算額は、最下段のとおり、79億400万円余となります。

また、今回、債務負担行為の設定を2か所お願いしております。

18ページにお戻りください。

最下段の街路整備事業費の説明欄を御覧ください。

南部幹線の前川を渡る橋脚工事につきまして、債務負担行為の設定をお願いしております。

19ページをお願いいたします。

上から2段目の都市公園整備事業費の説明欄を御覧ください。

県民総合運動公園屋内運動広場に係る屋根の老朽化に伴う改修につきまして、債務負担行為の設定をお願いしております。

都市計画課は以上でございます。よろしく申し上げます。

○弓削下水環境課長 下水環境課でございます。

下水環境課は、一般会計と流域下水道事業会計に分かれておりますので、まず、一般会計から御説明いたします。

21ページをお願いいたします。

上から4段目の一般廃棄物等対策費でございますが、1億1,800万円余を計上しております。

これは、浄化槽整備事業の通常分といたしまして1億600万円余、熊本地震関連分といたしまして100万円余、令和2年7月豪雨関連分といたしまして800万円余でございますが、これは、主に浄化槽の設置者に補助を行う市町村に助成を行うものでございます。

22ページをお願いします。

上から6段目の団体営農業集落排水事業費でございますが、1億2,000万円余、下から2段目の漁業集落環境整備事業費では4,700万円余を計上しております。

これは、市町村が実施する事業に対する国からの交付金を一旦県が受け入れ、再交付する間接補助に要する経費でございます。

23ページをお願いします。

下から4段目の流域下水道事業会計繰出金でございますが、3億3,000万円余を計上しております。

これは、流域下水道事業会計の財源充当のための繰出金でございます。流域下水道事業会計で借り入れた企業債の元利償還のために国から交付税が交付されますが、一旦一般会計で受け入れたものを流域下水道事業会計へ繰り出すものです。

以上、下水環境課の一般会計の予算総額は、最下段のとおり、8億4,900万円余でございます。

続きまして、流域下水道事業会計について御説明いたします。

24ページをお願いします。

流域下水道事業は、令和2年度から公営企業会計を用いた会計を実施しておりますので、それに合わせた予算としております。

上から1段目の熊本北部流域下水道管理費でございますが、減価償却等を含め21億4,300万円余を計上しております。

これは、下水処理を行うための指定管理者への委託料などの管理費でございます。

次に、熊本北部流域下水道建設費について御説明いたします。

下から2段目の管路施設等の建設改良費でございますが、9億5,400万円余を計上しております。

これは、処理場の改築更新等に要する費用でございます。

25ページをお願いします。

上から1段目の球磨川上流流域下水道管理費でございますが、5億1,400万円余を計上しております。

これは、下水処理を行うための指定管理者への委託料などの管理費でございます。

次に、球磨川上流流域下水道建設費について御説明いたします。

下から2段目の管路施設等の建設改良費でございますが、7,800万円余を計上しております。

これは、処理場の改築更新等に要する費用でございます。

26ページをお願いします。

上から1段目の八代北部流域下水道管理費でございますが、6億3,000万円余を計上しております。

これは、下水処理を行うための指定管理者への委託料などの管理費でございます。

次に、八代北部流域下水道建設費について御説明いたします。

下から3段目の管路施設等の建設改良費でございますが、4億1,500万円余を計上しております。

これは、氷川町宮原処理区編入に伴う施設の新築工事及び処理場の改築更新などに要する費用でございます。

27ページをお願いします。

上から1段目の企業債償還金として4億8,400万円余、上から2段目の支払い利息として6,400万円余を計上しております。

これは、令和5年度に償還する下水道事業債の元金と利子でございます。

以上、流域下水道事業会計の予算総額は、最下段のとおり、53億400万円余でございます。

今回、債務負担行為の設定をお願いしております。

24ページにお戻りください。

下から2段目、管路施設等の建設改良費の表右側、説明欄を御覧ください。

熊本北部浄化センターの汚水ポンプ設備の改築更新工事等について、債務負担行為の設定をお願いしております。

25ページをお願いします。

下から2段目、管路施設等の建設改良費の

表右側、説明欄を御覧ください。

球磨川上流浄化センターの脱水機設備の改築更新工事等について、債務負担行為の設定をお願いしております。

26ページをお願いします。

下から3段目、管路施設等の建設改良費の表右側、説明欄を御覧ください。

氷川町宮原処理区編入に伴うポンプ場の新設工事等について、債務負担行為の設定をお願いしております。

下水環境課からは以上でございます。よろしく申し上げます。

○仲田河川課長 河川課でございます。

29ページをお願いいたします。

上から4段目の国直轄事業負担金でございますが、60億400万円を計上しております。

これは、国が管理する一級河川白川ほか3か所の河川改修事業や立野ダム及び新たな流水型ダムの整備等に要する県負担金でございます。

上から5段目の河川調査費でございますが、2億1,600万円余を計上しております。

これは、近年の豪雨で浸水被害の見られる緑川水系等の県管理河川における治水対策の検討に要する費用や、令和2年7豪雨により甚大な被害の見られた球磨川水系において、流域治水の推進に係る調査検討費用等を含んでおります。

下から4段目の河川海岸維持修繕費でございますが、16億6,000万円余を計上しております。

これは、河川及び海岸管理施設の点検や維持修繕に係る費用で、既設護岸の補修を行う塩浸川ほか39か所の整備費用等を含んでおります。

下から1段目の河川掘削事業費でございますが、27億8,200万円を計上しております。

これは、河川内に流入した土砂により河床が上昇した河川の掘削費用や本年の出水期後

に堆積した土砂の撤去に備える費用を計上するもので、川辺川ほか92か所で行うものです。

30ページをお願いいたします。

上から5段目の河川改修事業費でございますが、31億7,100万円余を計上しております。

これは、洪水、浸水対策に係る河川改修等を行う事業に要する費用で、熊本市を流下する潤川ほか16か所の経費を計上するものでございます。

上から6段目の堰堤改良費でございますが、3億6,400万円余を計上しております。

これは、上津浦ダムほか4か所のダム管理施設の設備更新及び機能向上等を行うものです。

下から2段目の河川等災害関連事業費でございますが、12億5,800万円を計上しております。

これは、令和2年7月豪雨により被災し、災害復旧事業と併せて行う補助改良復旧事業費で、佐敷川水系ほか1か所の整備に要する費用です。

下から1段目の単県河川改良費でございますが、44億8,400万円余を計上しております。

これは、国の補助、交付金事業の対象とならない河川整備で、八代市を流れる大鞘川ほか44か所の流下能力不足の箇所に対応を行う費用や芦北町を流れる吉尾川ほか5か所で行う宅地かさ上げ事業に係る費用、また、老朽化した河川管理施設の更新、補修等を行う費用などを計上しております。

31ページをお願いいたします。

上から2段目の単県河川等災害関連事業費でございますが、5億800万円余を計上しております。

これは、令和2年7月豪雨で被災し、補助災害復旧事業で行う復旧箇所に隣接する区間の改修や補強工事等を行うことで、一連区間

の機能確保や再度災害防止を図るためのものでございます。

32ページをお願いいたします。

上から2段目の過年発生国庫補助災害復旧費でございますが、72億6,500万円余を計上しております。

これは、令和2年、令和3年及び令和4年に発生した道路、河川等の公共土木施設の補助災害の3か年目、2か年目及び令和4年の復旧費用です。

上から3段目の現年発生国庫補助災害復旧費でございますが、9億3,000万円余を計上しております。

これは、令和5年度の公共土木施設災害の復旧費用に係る待ち受け予算でございます。

上から4段目の河川等災害復旧受託事業費でございますが、6億8,900万円余を計上しております。

これは、五木村の災害復旧事業に係る受託事業費に係る経費です。

以上、河川課の令和5年度当初予算額は、最下段のとおり、316億9,500万円余となります。

河川課は以上でございます。よろしく願いいたします。

○倉光港湾課長 港湾課でございます。

33ページをお願いいたします。

港湾課には、一般会計と特別会計2つございます。

まずは、一般会計について御説明いたします。

最下段の海岸高潮対策事業費です。1億3,500万円余を計上しております。

これは、県管理港海岸において、海岸保全施設の防災機能を確保するための費用を計上するものでございます。

34ページをお願いいたします。

4段目の国直轄事業負担金です。10億3,600万円余を計上しております。

これは、八代港及び熊本港において、国が施工する港湾整備事業等の県負担金を計上するものでございます。

5段目の港湾環境整備事業費です。1億500万円を計上しております。

これは、長洲港において、航路や泊地等のしゅんせつ土砂の受入先となる土砂処分場の整備に係る調査等に要する経費を計上するものでございます。

6段目の単県港湾整備事業費です。15億7,000万円余を計上しております。

単県港湾維持浚渫事業として、長洲港ほか7港における泊地や航路の維持しゅんせつを、単県港湾海岸危機管理対策事業として、県管理港海岸における海岸保全施設の修繕、補修等に要する経費を計上するものでございます。

7段目の港湾補修事業費です。9億6,900万円余を計上しております。

これは、本渡港ほか9港において、港湾施設の改良や補修等に要する経費を計上するものでございます。

35ページをお願いいたします。

2段目の空港管理費です。3億8,700万円余を計上しております。天草空港管理運営費として2億2,600万円余、天草空港修繕費として6,400万円余、また、天草空港滑走路端安全区域整備事業として9,500万円余を計上するものでございます。

以上、港湾課の一般会計総額は、最下段のとおり、57億7,300万円余となります。

36ページをお願いいたします。

続きまして、港湾整備事業特別会計について御説明いたします。

2段目の施設管理費です。4億6,300万円余を計上しております。

施設管理諸費として県管理港湾の運営管理に係る経費3億3,100万円余、クルーズ船寄港対策事業として、くまモンポート八代の指定管理に係る経費及びクルーズ船入港時の警

備業務等を行う経費6,700万円余などを計上しております。

3段目の港湾修築費です。3億6,300万円を計上しております。

これは、熊本港ほか2港において港湾施設の維持修繕に要する経費を計上するものでございます。

5段目の県管理港湾施設整備事業費です。10億2,200万円を計上しております。

これは、熊本港及び八代港において港湾施設整備に要する経費を計上するものでございます。

37ページをお願いいたします。

5段目の公債費計でございます。起債償還の元金と利子を合わせて10億1,100万円余を計上しております。

以上、港湾課の港湾整備事業特別会計総額は、最下段のとおり、28億5,900万円余となります。

続きまして、38ページをお願いいたします。

臨海工業用地造成事業特別会計について御説明いたします。

2段目の八代臨海工業用地造成事業費です。6,000万円を計上しております。

これは、八代港臨海工業用地の臨港道路の補修に要する経費を計上しております。

5段目の熊本港臨海用地造成事業費です。1,200万円余を計上しております。

これは、熊本港臨海用地の管理に要する経費を計上しております。

以上、港湾課の臨海工業用地造成事業特別会計総額は、最下段のとおり、7,300万円余となります。

港湾課からは以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○松田砂防課長 砂防課でございます。

39ページをお願いします。

上から5段目の通常砂防事業費でございます。

すが、9億300万円余を計上しております。

これは、熊本市の岩戸川ほか11か所で6億2,100万円余、令和2年7月豪雨関連分としまして、八代市の行徳川ほか1か所で2億8,200万円余となり、土石流災害防止のための砂防堰堤などを整備するものでございます。

7段目の急傾斜地崩壊対策事業費でございますが、6億2,700万円を計上しております。

これは、芦北町の大ノ根平地区ほか12か所において、崖崩れ災害防止のための擁壁などを整備するものでございます。

最下段の単県急傾斜地崩壊対策費でございますが、9億2,500万円余を計上しております。

これは、山鹿市の下本分地区ほか29か所において、国の補助事業の対象とならない急傾斜地崩壊対策を実施するものでございます。

40ページをお願いします。

2段目の国直轄事業負担金でございますが、11億2,600万円余を計上しております。

これは、川辺川流域で2億9,100万円余、熊本地震関連分としまして、阿蘇地域で8億3,400万円余となります。

6段目の砂防激甚災害対策特別緊急事業費でございますが、33億9,900万円余を計上しております。

これは、令和2年7月豪雨関連の通常分としまして、球磨村の川内川ほか12か所で17億6,500万円余となり、再度災害を防止するための砂防設備などを整備するものでございます。

また、付け替え分として、芦北町の園口川ほか7か所で16億3,400万円余としておりますが、これは、令和3年度繰越予算のうち、入札の不調、不落などによって今年度末までに契約できない可能性があるものについて、令和5年度予算として付け替え計上するものでございます。

7段目の火山砂防事業費でございますが、13億5,800万円余を計上しております。

これは、玉名市の本村川2ほか15か所で13億2,700万円余、熊本地震関連分としまして、大津町の外牧川で3,100万円余となり、火山灰地質地域において、砂防堰堤などを整備するものでございます。

41ページをお願いします。

2段目の砂防設備等緊急改築事業費でございますが、2億5,900万円余を計上しております。

これは、五木村の横手谷川ほか9か所において、老朽化などにより機能が低下した砂防堰堤などを改築するものでございます。

3段目の特定緊急砂防事業費でございますが、9,400万円余を計上しております。

これは、令和2年7月豪雨関連分としまして、芦北町の管無田川ほか1か所において、土石流などによる再度災害の発生を防止するため、砂防施設を整備するものでございます。

以上、砂防課の令和5年度当初予算総額は、最下段のとおり、99億7,400万円余となります。

砂防課は以上です。よろしく申し上げます。

○上野建築課長 建築課でございます。

資料の43ページをお願いいたします。

5段目のくまもとアートポリス推進費ですが、900万円余を計上しております。

これは、くまもとアートポリス事業の推進に要する経費でございます。

次に、下から4段目の建築基準行政費ですが、5,200万円余を計上しております。

これは、建築基準の指導及び建築物の防災対策を推進するための経費等でございます。

次に、最下段の宅地開発対策費ですが、5,000万円余を計上しております。

これは、宅地開発指導、宅地耐震化推進事

業及び盛土対策基礎調査事業に要する経費でございます。

なお、この宅地開発対策費は、前年度と比べ4,400万円余の増となっておりますが、これは、令和4年5月に公布された宅地造成及び特定盛土等規制法、通称盛土規制法に基づきまして、盛土等によって人家等に被害を及ぼし得る範囲を規制区域として指定するための調査に要する経費を新たに計上しているためでございます。

44ページをお願いいたします。

1段目のがけ地近接等危険住宅移転事業費ですが、2,300万円余を計上しております。

これは、国の交付金を活用するがけ地近接等危険住宅移転事業と県の補助事業を併用して行う危険地区からの移転促進事業に要する経費でございます。

以上、建築課の予算総額は、最下段のとおり、5億1,200万円余となります。

建築課からは以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○折田宮繕課長 宮繕課でございます。

資料の45ページをお願いいたします。

3段目の宮繕管理費でございますが、7億9,700万円余を計上しております。

これは、外壁改修や防水改修などの小規模な工事で、県有施設の老朽化等に対応した保全改修に要する経費でございます。

なお、大規模な改修工事や新築工事については、各施設の所管課が別途予算要求を行い、所管課からの依頼を受けて、宮繕課で工事を実施しております。

以上、宮繕課の予算総額は、最下段のとおり、10億5,500万円余を計上しております。

宮繕課からは以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○今福住宅課長 住宅課でございます。

47ページをお願いいたします。

上から3段目の公営住宅維持管理費でございますが、9億2,000万円余を計上しております。

これは、県営住宅の指定管理者の委託費や軽微な維持補修に係る経費として7億600万円余、県営住宅の所在する市町村への交付金などの管理事務費として2億1,300万円余を計上するものです。

最下段の公営住宅ストック総合改善事業費でございますが、8億1,400万円余を計上しております。

これは、県営住宅を長期間有効に活用するための改修に要する経費で、国費を活用して行うものです。

48ページをお願いいたします。

上から2段目の高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業費でございますが、1億円余を計上しております。

これは、高齢者向け優良賃貸住宅の家賃の減額補助について3,800万円余、サービス付き高齢者向け住宅供給促進事業について6,200万円余を計上するものです。

以上、住宅課の予算総額は、最下段のとおり、19億9,500万円余となります。

住宅課からは以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○楠本千秋委員長 以上で執行部の説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

なお、質疑は、該当する資料のページ番号、担当課と事業名を述べてからお願いします。

また、質疑を受けた課は、課名を言って着座のまま説明をしてください。

ただいまの説明について質疑はありませんか。

○坂田孝志委員 住宅課の一番最後の高齢者向け優良賃貸住宅、これの減額補助。これ

は、どうも聞くところによりますと、以前に建てた住宅については、そういう家賃の減額の補助があっていると。どこを境にか知りませんが、後で建ったのにはそれがない。ずっとそれを維持していくんですか。入居者からすると不公平があるような気がして、いつかは何かそれをならすというんですか、是正する。何かその減額ときは、何かずっと、そういう何年間とか、そういうあれはないんですか、未来永劫そうやっていくんですか。ちょっとそれをお聞きしたいなと思いましたが。

○今福住宅課長 今御質問の高齢者向け優良賃貸住宅の供給促進事業費についてですが、まず、議員がおっしゃった家賃の減額については、平成14年から平成16年に建設されたものについて家賃の減額を行っております。

これは、20年間の家賃の減額になっております。ですので、今建てられたものについては、随時終わってくるような状況になります。

それ以降のものについては、整備費について補助を行っております。ですので、最初の頃建てられた平成14年から16年に建てられたものだけが家賃の減額補助を行っているものです。

○坂田孝志委員 そうしますと、平成14年から平成16年には、建設の補助はなかったと。

○今福住宅課長 建設についても一部入っております、当時は。

○坂田孝志委員 そうでしょう。建設の補助もあって、減額が20年間、平成17年以降は、整備費の補助はあったけれども、減額はないと。ずっと続いていいもんだろかなと、こう思いましてで。

○今福住宅課長 平成14年に建てたものは、先ほどお伝えした20年の減額になっておりますので、もう20年たってきておりますので、その分については減額がなくなってくるという状況にはなっております。

○坂田孝志委員 もう間もなくでしょうけれども、何かやっぱりその間には、これをどんどん建てて、住宅需要があって、進めていかなきゃならないというそういう社会的要件があつてこうだったんですかね。ちょっと過去のことで申し訳ないけれども、お尋ねしてよろしいですか。

○今福住宅課長 当時、高齢者向けには優良な賃貸住宅をきちんと供給していこうということで、国のほうが制度をつくられて、それにのっとって熊本のほうでも同じように事業を進めてきてたところです。

○坂田孝志委員 近年になっては、それなりに整備が進みつつあるわけですか。

○今福住宅課長 近年は、高齢者向け優良賃貸住宅という名前、名前といいますか、制度自体が少し変わって、その下の段、資料の48ページの2段目ですが、高齢者向け優良賃貸住宅ではなく、サービス付高齢者向け住宅の供給に少し変わってきております。こちらについては、実際、整備費の補助を一部負担をするということで対応してきております。

○坂田孝志委員 国交省、県土木、そういう関係で高齢者の住宅に対する補助を出していただけること、これはありがたいことだと思うんですね。厚労省の高齢者向けのことじゃなくて、国交省での高齢者に対する優良な住宅を提供するという、そういう趣旨は大事なことであらうと思います。その社会ニーズに合

わせて今後も続けていかないとと思うんですが、ちょっとそこに気にかかるところがございましたものですからお尋ねしたんですが、未来永劫ということじゃなくて、20年間という期間が設定されているようでございますから、後で建てる住宅に対しての施設整備等で補助していただいて、その事業が推進されることを望むものであります。

以上でございます。

○今福住宅課長 時代のニーズに合った対応を、今先生おっしゃっていただいたようにしっかり対応していきたいと思っております。ありがとうございます。

○坂田孝志委員 分かりました。

○楠本千秋委員長 ほかに質疑ありませんか。

○田代国広委員 今回の予算で道路行政の大変さもよく分かるんですけども、特に、今一番心配しているのが、T SMCの進出に伴う、私は西合志大津線と言っているんですけども、大津植木線の渋滞の問題。これに今回の予算であまり目立っていないんですけども、道路行政、一番心配しているのが今回のT SMCに伴う道路のさらなる渋滞の増。速やかにやっぱりこれを対処しなきゃなりません、なかなか道路行政となると時間がかかるわけでございまして、その間の渋滞がどれくらいで今よりも増えるのか。今工事やっておりますから、大体一日中車の通りが多いんですよ。

工事が終われば、朝夕の渋滞の時間帯が多くなるだけで、日中は、ある程度緩和されるような気がするんですけども。それにしても、やっぱり非常に渋滞が今でも続いているし、菊陽の方々は、もうある意味では新たな会社は来なくていいというぐらいのことを言

っておられる方もおられるわけでございまして、それだけ今の渋滞がその付近の方々にとっては極めて危険性もあるし、あるいは自由度が落ちるし、不便を強いられておるわけでございまして、それに、さらにまたそれが稼働すれば、ますます付近の方々にとっては御迷惑が増えるわけでありまして、速やかにこの渋滞緩和については、皆さんも当然もう既に取り組みしておると思うんですけども、この渋滞の対策について、大体どこまでぐらいには、この渋滞が行政の手腕によって緩和されるとか、そういった考えと申しますか、見通しといいまじょうか、そういったものについては、現状においてはこういったふうに考えておられますでしょうか。

○森道路整備課長 道路整備課でございます。

今委員がおっしゃいましたように、大津植木線ほか、菊池南部地域につきましては、渋滞が起きている状況でございます。

当然それを解消するために、今大津植木線とかインターアクセス道路、さらに菊陽空港線、様々な道路事業にも着手しているところでございますが、委員おっしゃいましたように、これがすぐ1～2年でできるというものではございませんので、やはり短期的な、まず渋滞を緩和するような対策が必要だと考えております。

その中で、今渋滞対策部会の中では、通勤バスの増便だったり、また、信号の高度化、これは、県警と連携しまして、通行量をはかりながら青時間等の変更をするというふうな、そういう事業も今進めております。

また、菊陽町等が町道の交差点だったり、国も57号の交差点等、短期でできるところはしっかり今取り組んでいるところでございますが、最終的に、委員がおっしゃいましたように、いつまでにこの渋滞が解消されるのかということにつきましては、まず今の道路整

備計画をしっかりと早く終わらせることが大事だと思いますので、今例えば菊陽空港線につきましても用地買収に入っておりますし、来年度は一部工事にも着工したいと思っております。

大津植木線、また、インター線につきましても、来年度から、しっかりと測量設計、また、用地買収のところに入っていければと思っておりますので、いつまでに渋滞が解消するかというのはなかなか難しいところでございますが、できることからしっかりと早く成果が見られるように頑張りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○田代国広委員 このTSMCは、国が5割ぐらい補助するわけでありまして、いわゆる半ば公共事業的な色合いが極めて強い事業だと思うんですよ。とするならば、単県で熊本県の皆さん方が努力されて、この解消に努められることはもちろん当然だと思いますけれども、限られた人数や財源で、果たして、住民の方々の負託に応えるだけの事業進捗ができるかという、いささかの疑問と申しますか、不安を感じるんですよ。

そこで、国あたりに対して、あらゆる面での支援と申しますか、協力と申しましょうか、そういった方面については考えなくていいんですか。

○森道路整備課長 今委員がおっしゃいましたように、やはりこれだけの事業をするには国の支援が必要だと思っております。

県のほうも、国のほうに事業の予算についてもしっかりと要求をしているところでございますし、また、国の直轄事業であります中九州横断道路、これにつきましても、今用地取得の話もございましたが、県も努力しますし、国のほうにも予算を含めた要望をしっかりとらせていただいているところでございます。

○田代国広委員 おっしゃるように、やっぱり国のほうに、我々もそうですけれども、議会のほうとも十分連携を深めながら、国のほうにあらゆる方面における支援の必要性といえますか、支援の輪を求めて、ぜひやっぱり住民の方々が一日も早く解消できるように、私たちが頑張りますので、ぜひお願いしておきたいと思っております。

○楠本千秋委員長 よろしいですか。
ほかにありませんか。

○本田雄三委員 御説明ありがとうございます。

道路保全課長にお尋ねをしたいと思っておりますが、先ほど土木部長の総括説明にありました交通安全の取組強化の中で、摩耗した区画線の引き直しについては、県内全域で集中的に取り組むとの御発言がございましたけれども、もう少しちょっと具体的にどういうことなのかを御説明いただければと思います。

○緒方道路保全課長 道路保全課でございます。

おっしゃられた件につきまして、まず、現状のほうのお話をさせていただきます。

今の区画線の摩耗状況につきましては、市町村役場や住民の方々から区画線が消えているというような御要望をいただいた箇所につきまして、その都度、道路パトロール等によって現状を把握して、優先度の高いところから実施しているところでございます。また、舗装工事に伴って更新させていただいております。しかしながら、更新が摩耗の進行に追いついていないというのが現状でございます。

また、こうした区画線に関して、消えて見えないというような声を県民の皆様から寄せられているのも認識しております。

そこで、今回の予算書の14ページの2段目を見ていただければと思います。

単県交通安全施設等整備事業費というのがありまして、その右側の説明欄にあります単県区画線・案内標識整備費、3億7,300万円余というのがありますけれども、このうち、区画線緊急対策費用として、摩耗の進行に更新が追いつくように3億5,900万円余りを計上させていただいております。これは、県管理道路の区画線が約8,000キロ区画線があるんですけれども、摩耗している延長で新たに875キロ必要と推測して、これを更新させていただこうと思っております。

予算成立後は、まずは全県での調査をしっかりやって、そして優先度の高いところから速やかに区画線を設置したいというふうに考えております。

以上でございます。

○本田雄三委員 ありがとうございます。

結構摩耗が激しいところもございまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。

○緒方道路保全課長 来年度しっかり対応していきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○楠本千秋委員長 ほかにありませんか。

○増永慎一郎委員 幾つかありますので、一つずつお願ひします。

まず、18ページ、都市計画課、屋外広告物対策推進事業費というのがありますけれども、これは、大体この一般財源のマイナス1,562万円ぐらいというのが収入になるんですかね。

○山内都市計画課長 こちら、その他というところがございまして、こちらに屋外広告物

の手数料ありますので、それを差し引きまして一般財源のほうに還元するという形になっております。

○増永慎一郎委員 手数料が1,882万1,000円で、それからいろんな経費を使って、一般財源に入ってくるのが1,500万円余ということですのでいいですね。

○山内都市計画課長 委員が言うとおりでございます。

○増永慎一郎委員 分かりました。

それから、またいいですか。

用地対策課でございますけれども、6ページ、まず、用地先行取得事業特別会計について、これは、通常から特別会計があるわけではないんですよ。

○林田用地対策課長 特別会計自体は日頃からあるんですけれども、特別会計を使うこと自体については通常ございまして、最近使っていますのは、本渡道路で使っています。

答えがよろしくなかったですね。

特別会計という財布自体はあるんですけれども、財布に予算を入れて使うのは通常はないということになっております。

○増永慎一郎委員 いつも特別会計の中に残高が残っているわけではないんですよ。

○林田用地対策課長 残高はございません。

○増永慎一郎委員 今回、国直轄の中九州横断道路の先行取得費ということで4億円計上されておられますけれども、その事業内容、こういったものに使われるのかをちょっと教えていただきたい。

○林田用地対策課長 事業の内容といたしま

しては、予算額として、用地補償費等として4億円を計上し、県が代行買収を行い、その後、国が県から用地を買い戻すこととなっています。

今後のスケジュールにつきましては、早くて令和5年5月に県と国土交通省において契約、協定を締結し、6月から県による代行買収を開始する予定となっています。

早期の道路供用開始に向け、用地取得にしっかりと取り組んでいきたいと思っています。どうぞよろしくお願ひいたします。

○増永慎一郎委員 分かりました。

この4億円という数字の根拠というか、これは何ですかね。

○林田用地対策課長 こちらの4億円の根拠につきましては、今年度、国土交通省のほうから県のほうに対して打診があり、まだ地権者数とかは未定となっております。ただ、区間を合志と西合志区間の間で約4億円という金額から入っておりますけれども、4億円の中身につきましては、その9割の3億6,000万円が用地補償費となっております。4億で1年間で全部買えるという前提ではないんですけれども、代行買収として県にお願ひしたいという金額です。当然国のほうも直轄で用地買収を行われます。

○増永慎一郎委員 さっき田代委員のほうから、TSMC絡みで、なるべく早くやっってくださいということでございましたので、やっぱりこういったやつは、きちんとある程度先、先、先という形で国と話をしながらきちんと確保しとかなないといけないと思いますので。こういったことをきちんと確保しますよということが、県のやる気度を、中九州自動車道に対して見せるというふうな形になると思いますので、ぜひどんどんやっってくださいという形じゃないですけれども、やる気

度を見せていただくようによろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○楠本千秋委員長 要望でよろしいでしょうか。

ほかにありませんか。

○田代国広委員 関連でいいですか。

財源について質問したいと思います。

財源の内訳について少し。

これを見ると、地方債で対応するとなっていますよね。これは国の管轄の事業でしょうから、最終的には国が4億円に対する担保をされているんですかね。

○林田用地対策課長 令和5年度の予算につきましては地方債になっておりまして、国において4億円を来年度計上いたしまして、国が令和6年度から4か年かけて県から買い戻すということになっております。一旦県の予算で計上するということです。

○楠本千秋委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○楠本千秋委員長 なければ、これで質疑を終了します。

ただいまから、本委員会に付託されました議案第33号、第38号から第40号まで及び第49号について、一括して採決したいと思います。御異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○楠本千秋委員長 異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案第33号外4件について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○楠本千秋委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第33号外4件は、原案のとおり

り可決することに決定いたしました。

次に、閉会中の継続審査事件についてお諮りいたします。

議事次第に記載の事項について、閉会中も継続審査することを議長に申し出ることによってよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○楠本千秋委員長 それでは、そのように取り計らいます。

次に、その他に入ります。

執行部から報告の申出が4件あっておりません。

まず、報告について、執行部の説明を求めた後、一括して質疑を受けたいと思います。

それでは、関係課長から説明をお願いします。

○森山監理課長 監理課でございます。

報告事項1、災害復旧事業の進捗状況等について説明いたします。

1、令和2年7月豪雨等災害復旧事業の進捗状況です。

上段のグラフは県事業で、土木部及び農林水産部の合計で、全体事業費495億円に対し、令和5年2月末の契約額は397億円で、80%が契約済みとなっております。

今年度末までに90%程度の契約見込みとなっております。

下段は参考まで、市町村事業の進捗状況です。

2ページをお願いします。

県工事の不調、不落の状況です。

上段①のグラフは、熊本地震後の年度別の状況、下段②のグラフは、令和4年度の月別の状況、3ページの③は、令和4年度の発注機関別の状況です。

2ページ上段枠囲みに記載しておりますとおり、県工事の不調・不落率は、2月末で17.2%となっております。月別では、年度当初から上昇傾向にあり、直近で20%となつて

おります。

また、地域別では、令和2年7月豪雨災害に係る災害関連工事が集中している球磨地域において、特に不調・不落率が高くなっている状況です。

4ページをお願いします。

令和2年災害関連等工事に係る不調・不落対策についてです。

枠囲みに書いておりますとおり、今年度末を期限として実施しております復興JV制度とB等級の発注標準引上げにつきまして、不調、不落の状況や来年度の発注見込み等を勘案し、県内3地域を対象に、令和5年度末まで1年間延長したいと考えております。

具体的には、(1)復興JV制度について、中段②の不調、不落の状況のとおり、県南3地域を示す赤色の折れ線グラフが、県全体より高い率で現在も推移しております。

また、最下段の③の災害関連事業の発注見込みにつきまして、赤枠囲みのとおり、県南3地域におきましては、令和5年度も、95億円程度の発注を見込んでいるところです。

なお、5ページの④では、復興JV制度を利用した県南3地域への管外企業の参入状況を整理しております。一定の効果があると判断しております。これらのことから、復興JV制度につきまして、対象地域を現行の県内全域から県南3地域に縮小し、令和5年度末まで1年間延長することとしております。

次に、5ページ、(2)土木一式工事B等級の発注標準引上げについてです。

現在、県南3地域において、災害関連等工事の土木一式工事につきまして、B等級の請負対象金額を1,500万円未満から3,000万円未満に引き上げております。この対象工事につきましては、②の表のとおり、59件を本年度中に発注する予定で進めておりますが、入札不調となった場合は、令和5年度の再入札も避けられない状況です。このため、同制度を令和5年度末まで1年間延長したいと考えて

おります。

今後も、災害復旧事業等の発注状況や不調、不落の状況をしっかりを見極め、地域の建設業界の状況も把握しながら、必要に応じて適時適切な制度運用を行い、被災地の一日も早い復旧、復興に全力で取り組んでまいります。

監理課からは以上です。

○山内都市計画課長 都市計画課でございます。

報告事項2、益城町の復興まちづくりの進捗状況について御報告いたします。

初めに、1の熊本高森線4車線化事業について御説明いたします。

現在の状況でございますが、用地買収につきましては、2月末現在で全体の約95%に当たる257名の権利者の方々に契約をいただいております。引き続き、土地収用法に基づく裁決申請を行いながらも、任意交渉による契約を目指し、最後の一人まで寄り添ってまいりたいと考えております。

工事につきましては、区画整理事業内でございますが、昨年12月末に木山交差点において右折レーンなどを設置し、暫定的な供用を行いました。渋滞長が減少するなど、一定の効果が現れております。

今後の予定ですが、本委員会冒頭に土木部長が御説明申し上げましたとおり、今月28日に、工事が完成いたしました起点側の熊本市側から約800メートル区間につきまして、本事業初の4車線化での供用開始を予定しております。

引き続き、令和5年度末までに、惣領交差点までの約1.6キロ区間の供用開始を目指すとともに、令和7年度の全線供用開始に向け、全力で取り組んでまいります。

裏面を御覧いただきたいと思います。

次に、2の益城中央被災市街地復興土地区

画整理事業について御説明いたします。

初めに、現在の状況でございますが、仮換地指定につきまして、2月末現在で約8割の指定が完了しております。仮換地指定後は、造成や補償の協議を行い、協議が調った宅地は、これまで全体の約半数の238画地で造成工事に着手しております。このうち、造成工事が完了した139画地について、権利者に引渡しを終えているところでございます。

今後は、令和5年度末までに、最も被害が大きかった木山交差点西南部に位置する宮園地区につきまして、おおむねの宅地引渡完了を目指すとともに、被災者の一日も早い住まいの再建が果たせるよう全力で取り組んでまいります。

次に、報告事項3、人吉市青井地区の土地区画整理事業の進捗状況について御報告いたします。

3でございます。

まず、現在の状況でございますが、土地区画整理事業の事業計画につきましては、本年2月7日に国土交通省から事業認可をいただいたところでございます。この事業認可を受け、2月21日に事業計画決定の公告を行い、正式に事業着手となりました。また、権利者に対しまして、事業認可後のスケジュールや進め方並びに認可後に必要な諸手続等を説明するために、翌日の22日に説明会を開催したところでございます。

今後の予定でございますが、土地区画整理審議会の設置や換地設計等を進め、令和5年度のできる限り早い時期の仮換地指定を目指してまいります。

都市計画課からは以上です。よろしく御願いたします。

○仲田河川課長 河川課でございます。

報告資料4、緑の流域治水の推進と五木村・相良村の振興について、現在の主な取組状況を御報告します。

なお、本件につきましては、建設常任委員会のほか、総務常任委員会においても同様に御報告させていただいております。

まず、1、緑の流域治水の主な取組状況としまして、(1)流水型ダムの進捗状況を御説明します。

初めに、①環境アセスメントの進捗状況でございます。

囲みの中に記載のとおり、昨年11月14日、国において、環境影響評価方法レポートを公表され、12月28日まで一般からの意見聴取が実施されました。

今後、一般からの意見に加えまして、1月16日に開催された流水型ダムに係る環境影響評価審査会や流域市町村長等の御意見を踏まえまして、知事意見を提出する予定です。

次に、②流水型ダムの事業の方向性・進捗を確認する仕組みについてでございます。

囲みの中に記載のとおり、新たな流水型ダムが安全、安心を最大化するものであるとともに、球磨川、川辺川の環境に極限まで配慮し、清流を守るものとして整備が進められているのか、事業の方向性や進捗を確認する「仕組み」の第1回会議を昨年12月25日に開催いたしました。

会議では、流水型ダムの構造や環境影響評価について、現在の検討及び進捗状況等を確認しました。

なお、囲みの下に、当日構成員の皆様からいただいた主な御意見を記載してございます。

今後も、流水型ダムに関する情報について、県民の皆様への周知を図ってまいります。

(2)宅地かさ上げ・輪中堤の進捗状況についてでございます。

球磨川流域において、宅地かさ上げの対象となる各地区では説明会や現地見学会などを開催し、整備方針が決定した地区から順次設計、用地測量等に着手しております。

先月19日には、球磨村神瀬地区において、豪雨災害後初となる宅地かさ上げ事業の着工式が開催されました。

(3)県管理支川の整備の推進についてでございます。

先月22日には、田頭川の河道整備に関する説明会を開催いたしました。令和5年度下半期の工事着手に向け、現在、用地測量等を進めているところでございます。

裏面をお願いいたします。

(4)水防意識の醸成についてでございます。

本年1月21日に、NPO法人と国、県、八代市が連携してイベントを行い、防災に関するパネル展示や浸水想定区域図などを用いて、直接水防意識の重要性や必要性をお伝えしました。

最後に、2、五木村・相良村の振興について御報告いたします。

五木村については、これまで、新たな振興計画の策定に向け、五木村及び村議会と意見交換を重ねてきました。そうした中、本年1月21日には、知事が五木村を訪問し、村及び村議会と意見交換を行いました。その中で、新たな振興計画の実効性と継続性を担保するため、おおむね20年間の中長期的な財政支援を行うことを村にお伝えしました。

具体的には、新たな振興計画に基づく村の事業に活用する分と国のダム関連事業への直轄事業負担金分を合わせて、総額100億円規模の財政支援の枠組みをお示ししました。

なお、この直轄事業負担金につきましては、米印で記載のとおり、中止するダム関連事業がある場合には、その負担金相当分を活用して、国、県、村で協議の上、村に必要な事業を実施することを想定しております。

この総額100億円規模の財政支援のうち、村の事業に活用する分の50億円は、県から村に段階的に交付する予定であり、来年度は10億円を一括して村に交付する予定です。

そして、今月中には、村、県、国で、今後の五木村の振興を協議する場を設け、新たな振興計画を策定する予定です。

次に、相良村の振興について御説明いたします。

下段を御覧ください。

相良村については、昨年10月に相良村から提案のあった村の振興策について、田嶋副知事をトップとする相良村振興推進会議の下、全庁挙げて県の支援策の検討を進めています。

今月中に第2回の相良村振興推進会議を開催し、県としての支援策を取りまとめた上で、村に提示する予定です。

説明は以上でございます。

○楠本千秋委員長 以上で執行部の説明が終了しましたので、質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

○坂田孝志委員 災害復旧関係につきましては、その事業の進捗を図るべく、復興JV制度だとか、発注標準の引上げとか、入札面での様々な工夫をしながら、受注の機会を広く捉えていただいております。

その中で、業者が仕事をされる際の——やはり災害の現場等でありますから、いろいろと経費等もかかるということから、復興係数だとか、復興歩掛かりも、4年度も継続してなっておったようでございますが、次年度以降についてはどのような扱いになりますか、お尋ねいたしたいと思います。

○伊東土木技術管理課長 土木技術管理課でございます。

委員お尋ねの復興係数、復興歩掛かりにつきましては、令和5年度も継続になりました。

これは、国が各年度の単位で不調、不落の状況等を調査分析して、令和5年度につきましても、令和5年度末までの継続を2月28日に決定されて、県工事においても継続することにいたしております。

○坂田孝志委員 やはり災害の現場はかなり厳しいようなところ、危険が伴うようなところがありますから、やっぱりそういうところを、係数や歩掛かりで見ていただくということは、事業を進める上でも大事なことじゃなかろうかなと、こう思っております。5年度以降も継続していただくということで大変ありがたい受け止めております。さらなる事業の進捗を望みたいと思います。

以上です。

○伊東土木技術管理課長 ありがとうございます。

引き続き続けられますように、特に被害のひどかった球磨地域の不調、不落の状況等を今後は密に国との情報共有をしてまいりたいと思っております。

○楠本千秋委員長 ほかに。

○田代国広委員 五木村への財政支援、最初は10億円が今度100億円になって計上されておりますが、この10億円を最初に発表されたとき、元の五木村長の和田拓也さんですかね、元村長さんが、熊日か読売か忘れておりますが、大きく紙面に載ったんですよ。皆さん見た方おられますか。そのとき、和田元村長さんは、その金の意味が分からないとおっしゃってたんですよ、この金でどういう意味があるんだと。非常に不可解な感じを持たれた記事が載っているんですよ。私もそう思いますもん。

今回は、また100億円ですか。五木村を振興するという事は当然やらなきゃならない

と思いますけれども、税金を投入してやることに本当に多くの県民の方々の理解が得られているかどうか、これについて、県民の方々が、皆さん方に質問とか意見とか、そういったことは全くありませんか。

○仲田河川課長 まず、委員の御質問ありましたこの100億円の枠組みでございますけれども、今回、来年度10億円、村のほうにお渡しするということをしております。これは、100億円というのは、金額がありきということではなくて、これまで県と国と村の振興策について検討してまいりました。その中で、村が主体的に振興を進めていくという費用として、まず100億円のうちの50億円、これの枠組みをつくったということでございます。決して100億円ありきということではなくて、村が必要とする経費として、この予算の枠組みを設けたというふうなことでございます。

○田代国広委員 使途については、あなたがおっしゃったように伺ったんですけれども、今回の100億円という金額に対する県民の反応、そういったものは執行部のほうには全然届いていないかどうかを聞いているんです。

○仲田河川課長 これにつきましては、新聞等で記載されていますけれども、特に私ども執行部のほうに直接そのような御意見等は届いているところではございません。

こちらのほうは、申し訳ございません、私ども土木部ではなくて、復興局のほうで取り扱っている問題でございますので、私たち土木のほうには、そういった直接この内容についての話が届いているという事例はございません。

○楠本千秋委員長 田代委員、よろしいですか。

ほかにありませんか。

○増永慎一郎委員 先議分の委員会のときにもちょっとお伺いしましたけれども、この報告事項2の高森線4車線化事業についての進捗状況と区画整理事業、これの進捗状況ということで、やっぱりまだ、今回、28日に途中まで中央線4車線化するというので、供用開始することで何か話題にはなっているんですけども、やっぱり何とかネガティブに遅れているという話なんですよ。

県が遅らせるとという話がやっぱり消えません、全然。ですから、遅れていないというのをやっぱりもうちょっときちんと打ち出していきたいし、令和7年度と令和9年度までには、それぞれきちんと完了する予定ですから、今その進捗状況は全然やっぱり遅れていないということをもうちょっと言っていたかかないと、遅れるかもしれんと思われているわけじゃないですよ。どうですか。

○山内都市計画課長 遅れているかもしれないという意見ですが、県としては、計画的に収用申請等も行いながら、事業の目標を立てながら着実に進めているところでございます。

今回の800メートルの供用もしかり、来年度の惣領までの交差点もしかり、令和7年度全線供用もしかり、4車線化については努めていきたいと思っております。

○増永慎一郎委員 土地区画整理事業……。

○山内都市計画課長 失礼しました。

土地区画整理事業につきましても、先ほど申しましたように、全体の8割が仮換地指定を行っております。今後は、協議等が調いましたところについては宅地造成を行うということで、その引渡しの加速化を図っていき

いと思っております。

つきましては、来年度、令和5年度には、宮園地区につきましては、おおむねの引渡しの完了ができるように努めてまいりたいと思っておりますので、これも、区画内の道路やライフラインもあります、そこら辺も調整を取りながら計画的に進めております。

以上です。

○増永慎一郎委員 なら、高森線の4車線化で、用地がまだ13人、これはまだ解決していないのはどういった主な理由があるんですかね。

○山内都市計画課長 13名の方につきましては、全体的に言いますと、惣領交差点からまだ木山川のほうの方が多うございます。事業の移転先であったり、そういうところを所望されているところでございまして、県としても、そこら辺をあっせんし、交渉等を行っているところでございますが、まず交渉の状況を見ながら、収用申請等も考慮に入れながら、用地交渉が締結するように努めてまいりたいと思っております。

○増永慎一郎委員 これは、全体的にどこからどこまでやるというのはもう最初から決まっていたわけですよね。だから、熊本市内側からずっとやっていくというわけじゃなくて、全体的に決まっていたわけですね。

今の話で言えば、何か取り方が違ったかもしれないけれども、今実際、熊本市内側からずっと供用開始していつているわけなんですよね。だから、感じ方としては、木山地区から向こうの443号に通じてが、遅く何か交渉しているような話に今聞こえたんですけれども、それはどうですか。

○山内都市計画課長 すみません、説明が申し訳ございません。

県といたしましては、計画的にというのは、供用開始、もしくは工事を完了したところを計画的に供用開始するということをございまして、用地の買収につきましては、全線を見据えながらやっているところでございます。

つきましては、用地交渉後、移転に期間がかかることを先行するなど、そういったところの工程、そこら辺を含めて検討しながら、どこが一番優先度が高いかということも含めて、相手さんと交渉しながら、逐次交渉を進めているというところでございます。

○増永慎一郎委員 先ほどの答弁は、何か木山交差点から443号のほうはまだ解決していないところが多いという話をされましたよね。それについては何か理由があるんですかね。

○山内都市計画課長 今、令和5年度惣領交差点を供用開始するというところを目標に、全力を持って用地交渉に当たってきたところは事実でございます。

ただ、交差点から先につきましても、並行しながら用地交渉を進めているというところをございまして、結果的にそちらのほうはまだ残っているところがあるというところでございます。

○増永慎一郎委員 これは確認ですよ、大事なことなんで。

用地交渉というのは、もう全部まとめて、最初からどこが先、どこが後ということなしに、最初着手されたんですか。

○山内都市計画課長 用地交渉につきましては、全体を俯瞰しながら計画的にやっております。具体的にいくと、移転に時間がかかるとか、後は移転先をあっせんするに時間がかかるとか、そういうところも考慮しながら、先

にどれをするのかというのもある程度優先を決めながらやっていますし、全体的にもやっております。両方やっております。

○増永慎一郎委員 よく分からないから後でまたいいですけども、ここから始めようかという形じゃなくて。前聞いたのは、できるところとか、当たりがいいところというふうな話を聞いて、それは当たり前ですよ、全体的にまとめていって、ところどころが抜けていくというのは当たり前で、それは、これはもう後から収用ができますから、多分収用、この前も収用という話が出てきましたので、時間に間に合わない場合は収用という話が出てきましたのでいいんですけども。何かいわゆる——さっき理由というのは、例えば、相続の問題があるとか、移転場所が決まらないとか、そういった理由をちょっとまとめて、どういう形というのを本当は聞きたかったんですけども、違う話になったので、今それを言っているんですけども、とにかくいわゆる遅いという根拠が、私も、地元の方々が、益城町の方々が遅いと、復興が進まないという話をですね、いや、頭をこうやって傾けよるけれども、そういう話ばかりなんですよ。

ですから、私はちゃんと知っているんじゃないかと思っていなくてですよ、皆さん方の説明もそうだから。ただ、益城町内では、それを表に出されている方がいっぱいいらっしゃるんですよ。ですから、やっぱりきちんとこういうことをやっています、今こういう状況ですというのは、町を通じてもいいですけども、きちんと遅れていないということをもうちょっと強く言っていただかないと、町民の方が勘違いされます、今のところ。ですから、それは、私はそういったのをきちんと伝える側、そういうのを伝えてはいますが、うまく伝わらないんですよ。

ですから、県のほうも、このことに関して

は、やっぱり地元寄り添いながら、配慮しながら進めていかなければいけないことですが、けれども、そういった、4車線化を遅れているとか、もともと反対をしていた人とかにはやっぱりある程度きちんと説明をしながらやっぱり理解して、そういう声を上げないでくださいみたいな形はやっぱり言っていただかないと、非常に今困っていますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

あと、区画整理事業のほうも順調に進んでいると思いますけれども、一部やっぱりそういう声が非常に多うございます。令和9年度という形でございますので、もうしばらくかかりますけれども、そういった部分に関しましても、ぜひ遅れていないということをきちんとお願ひしたいと思っております。

もう1件だけいいですか。——これの分はいいです。その他のとき言います。

○楠本千秋委員長 ほかにありませんか。

○坂田孝志委員 質問じゃありませんが、意見として、先ほどの五木村の振興について、ちょっとやり取りがあつておつたが、これまで長い長い歴史の中でいろんな変遷があつて、流水型ダムを造るという結論に達した。何も五木村が望んでいるものじゃないと。そういう中に知事が決断されて、知事の覚悟を示されたものであろうと、こう思います。

議会も、五木村振興の条例を改正して、これは皆賛成したんですから、改正してそれを進めよう。

下流域の方々を、あれだけ大きな災害が起きたんですよ。それを守るがための今回の事業であろうと。五木村にいろいろと御負担をかける、無理をかける、そういうことを県としてそこを支援していくと、御理解を求めていくということであろうと思っておりますので、執行部におかれては、卑屈になることなく、堂々と論陣を張りながら、また、県民様々な意

見があるんですよ、ありますよ、そりゃ。全員賛成ということじゃない、それは。いろいろある。そういうことにまた理解を示しつつ、謙虚に耳を傾けながら事業を推進していく。

一刻も早く、またああいう大きい災害が起きるやもしれない。今いろんな手続でアセスやなんやかんや、まだまだ本体着工まで時間がかかりますよね。それを進める上でも、早急に頑張っていたきたい。

願わくば、一番最後に書いてあった相良村の振興についても、ダム建つ当該町村でありますから、その振興策も早期にまとめていただいて、五木ばかり、相良はいつちよかされるとかいうて、そういう印象を持たれないようにしていくことが大事じゃなかろうかなと思いますので、それについては早く進めていただきたいと。

そういうことでありますから、それを管轄される事業サイドとしては、しっかりと信念を持って県民の命を守るんだということで進めていただきたい、そのような思いを述べさせていただきますところあります。

○楠本千秋委員長 要望で。

○坂田孝志委員 以上です。

○楠本千秋委員長 ほかに質疑ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○楠本千秋委員長 なければ、これで報告に対する質疑を終了いたします。

次に、その他に入ります。

ここで、令和4年度建設常任委員会における取組の成果について、お手元に配付のとおり、案を作成しましたので、御説明します。

12月の委員会で御提案いたしました、この取組の成果は、今年度の当委員会の審議の中で、委員から施策の推進に向けて提起され

た様々な課題や要望等の中から、執行部の取組が具体的に進んでいる主な項目を取り上げ、この3月に県議会のホームページで公表するものです。

項目の選定については、御一任いただきましたので、西村副委員長及び執行部と協議しまして、当委員会としては8項目の取組を挙げた案を作成いたしました。

もちろん、ここに記載の項目以外の提案された課題や要望についても、現在、執行部で検討等をおられますが、ここに挙げた項目は、私と執行部との協議により、施策の取組が進んだものなど、代表的なものを選定しております。

それでは、現在の執行部の取組状況の部分も含めて、この案につきまして何か御意見ございませんでしょうか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○楠本千秋委員長 それでは、この案でホームページへ掲載したいと思いますが、掲載までに文言の修正等がありましたら、委員長に一任いただけますでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○楠本千秋委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

最後に、その他で委員の皆様から何かありませんか。

○増永慎一郎委員 今燃油とか資材等を含めて非常に物価高が進んでおまして、契約が済んでいる工事等を受注されている業者さんあたりが非常に大変だという話をよく聞きます。そういった分の対策はどのように今されているんですかね。

○伊東土木技術管理課長 土木技術管理課でございます。

委員おっしゃいました物価高騰対策、単価の変動、これに対する取組といたしまして、資材価格を毎月調査いたしまして、変動があ

ったときには、毎月単価の改定を行っております。

それから、積算を行った月の資材単価を契約月への単価への設計変更、それから、遠隔地からの建設資材、仮設代等の調達が必要になった場合の設計変更と、契約約款第25条にあるんですけれども、スライド条項適用の工事請負代金の変更を行っております、今現在の制度上できることは、全て講じているというふうに考えているところでございます。

○増永慎一郎委員 単品スライドの件ですけれども、なかなかそのルールどおりにやっていらっしゃるけれども、次上がってくるときはまた上がるとという話が非常に多うございます。

制度が今のあれに追いついていない部分もあるかと思うんですけれども、なかなかそれを見越して単価を組んでいくというのはもう非常に無理な話だと思うので、その辺は、もうちょっと何かいい方法がないかなというふうにいつも思うんですけれども、致し方ないところがあるので、そういった部分は何か考慮ができるようなことがあれば、あらかじめ、安心して仕事をしていくために、先ほど坂田先生から不調、不落の話もありましたけれども、もう合わぬ、これはどうしても上がるけん、合わぬよねと思われるような形もありますし、しても結局赤字だったという声も非常に聞きますので、その辺、よろしく願いしたいなというのが1つ。

それから、県は、そういった形できちんとされているんですけれども、業者さんからいろんな話聞きますと、町工事がねとか、市の工事がねとか、村の工事がねという話を聞きます。ですから、そういった部分に関しては、なかなかそりゃそれぞれの自治体、市町村が取り組むべき問題だろうと思っておりますけれども、何せ悲しいかな、やっぱり人材が不足しているという部分がございます、また、

調査あたりもなかなか進まないという話があります。

ですから、これは県だから、これは国だから、これは町だからとかいう話じゃ、結局私たちにはそういう話で伝わってこないんですよ。ですから、県の立場として、それぞれの自治体のあたりには、やっぱりこういう感じですよという情報を流してやったりとか、逆に情報取りに来られたときには、きちんと対応していただくとか、そういった部分をしていただきたいんですけれども、そのことについては何かありますか。

○伊東土木技術管理課長 土木技術管理課でございます。

単品スライドにつきましては、国に準じまして、実際の購入価格が上がって、それを適当と証明する見積書を提出していただければ、その単価をもって変更後の単価として設計変更を行う運用を昨年の7月から国に準じて行っております、一応建設業協会さんにも、各市町村さんのほうにも機会を見て、そういうルールの改定の内容ですとか、手続の内容について御説明いたしております。

我々、非常にこれは浸透させていきたいと思っております、委員おっしゃられました市町村への説明についても、意見交換会等で先ほど申し上げましたようにやっております、今でもやはりうちの課のほうに問合せ等があっております。そこには丁寧に説明していきますけれども、今後もしっかりと情報共有して、そういう相談にきちんと応じて支援していければと思っております。

○増永慎一郎委員 その部分は、やっぱりもともと予算組むときに見越しながらやられているとは思いますが、あと、補正とかそういった部分でちゃんと確保されていくんだろうと思っておりますけれども、この状況がいつまで続くか、ちょっと分からないような多

分状況だと思います。誰も予想ができないのではないかなというふうに思っております。

ただ、これで落ち着くんじゃなくて、まだ先に値段が上がったりする可能性もありますので、その部分に対しては、今後とも、県も市町村も含めたところで対応をお願いしたいというふうに要望しておきます。

以上です。

○楠本千秋委員長 要望ですね。

○増永慎一郎委員 はい。

○楠本千秋委員長 ありがとうございます。
その他にありませんか。

○田代国広委員 最近渋滞ということをよく耳にするんですけども、渋滞には定義があるんですか。

○森道路整備課長 基本的には、信号が青になって車がさばき切れない場合、その分を基本的には渋滞というふうに言っております。

○田代国広委員 1回待ちでいいわけですか、信号のほう。

○森道路整備課長 例えば、1回の中に数十台が、その信号が赤になったときにまだ来てた車が残っていたということが渋滞ということになります。

○田代国広委員 ちょっとまた大津のほう、御承知のように渋滞が多くて、大体家から夕方でも居酒屋あたりに行くのに10分前後で行くんですよ。6時半からの会に行くのに、ちょっと早めに出たんですけども、渋滞に巻き込まれて、遅刻すると思ったもんですから、路線変更したら、また渋滞だと。そこでいらいらしたんですけども、よく考えてみ

たら、渋滞するということは、活気があるということなんですよ。これは大津町は活気があるんだと。だからこう渋滞するんだと。そういうふうに考えたら、肩の力がすっと抜けて、いらいらしなくなったんですよ。

ですから、信号待ち1回ぐらいは、もう別に渋滞じゃなくていいと思うんですよ。2回、3回になってくると大変ですけども。

そして今車少なくなったと思いますよ。実は私、こちらに来るのに、もう10年前は、必ずインター降りてからの第一空港線での信号、あそこは1回、2回待ったですよ。今もうノンストップでほとんど。それぐらい車少なくなった。コロナのせいもあるかもしれないけれども、減ったなと思っておまして、1回の信号待ちなんかは私の場合は渋滞には感じないんですけども、2回、3回になってくると大変ですけども、考え方など自分で思っているんですよ。

渋滞の定義聞いたんですけども、私の場合は、あえて定義づけるならば、2回が渋滞だというふうに言っていると思います。

以上、駄弁申しましたけれども、以上です。

○楠本千秋委員長 よろしいですか。
ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○楠本千秋委員長 なければ、以上で本日の議題は全て終了いたしました。

それでは、これをもちまして第7回建設常任委員会を閉会します。

午前11時57分閉会

○楠本千秋委員長 本年度最後の委員会でございますので、一言御挨拶を申し上げます。

この1年間、西村副委員長のフォローいただいで、初めての委員長全うすることができました。各委員の御協力をいただき、委員会活動を進めてまいりましたが、委員各位におかれ

ましては、県政の抱える重要な課題につきまして終始熱心な御審議を賜り、誠にありがとうございます。

亀崎部長はじめ、執行部の皆様におかれましても、多忙を極める中、委員会において常に丁寧な説明、御答弁いただきました。厚くお礼を申し上げます。

先ほどから渋滞というお話が出ておりますけれども、天草、2月25日に天草未来大橋の開通によりまして、30分、40分かかっていた渋滞がゼロという報告、実際体験しております。この場を借りまして、島民として厚くお礼を申し上げます。ありがとうございました。（「よかったですね」と呼ぶ者あり）はい。

それから、本年を最後に勇退されます林田用地課長、あるいは伊東土木技術管理課長、そして緒方道路保全課長、どうか県政発展のため、健康で、これからもどうかそれぞれの地域で御活躍いただきますようお願いを申し上げます。

最後になりましたが、委員各位並びに執行部の皆様の今後ますますの御健勝と御活躍を祈念いたしまして、簡単でございますが、御挨拶といたします。

本日はお世話になりました。（拍手）

副委員長からも御挨拶をお願いします。

○西村尚武副委員長 それでは、一言御挨拶を申し上げます。

この1年間、楠本委員長の下で委員会運営に努めてまいりましたが、委員各位には御指導、御鞭撻をいただき、大変ありがとうございました。

また、執行部におかれましても、真摯に対応していただき、大変ありがとうございました。

委員、執行部の皆様方には、この委員会で議論されましたことを踏まえ、令和2年7月豪雨や熊本地震からの復興の取組をはじめ、

各施策を一層推進していただき、本県がさらに発展していきますよう心から祈念申し上げます。まして、お礼の挨拶とさせていただきます。

先ほどから田代先生から渋滞の話がありました。私の地元牛深では一切渋滞ありません。本当、羨ましいなと思って聞いておりました。もう要らない挨拶になりましたが、本当にお世話になりました。

ありがとうございました。（拍手）

○楠本千秋委員長 以上で終了します。お疲れさまでした。

正午

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

建設常任委員会委員長